

# 議案18件・報告9件を可決

行政管理課 ☎(88)9120

6月市議会定例会は、6月2日から23日までの22日間の会期で開かれました。この議会には、令和4年度一般会計補正予算をはじめ、議案18件・報告9件を提出し、いずれも原案どおり可決されました。その主なものを紹介します。

例の改正を行いました。

## 財産の取得

消防団に配置するための消防ポンプ自動車の売買契約締結について、議決されました。

## 準用河川笹平川分水路排水樋門新設工事請負契約の締結

牛袋町地域の浸水被害軽減のため、準用河川笹平川分水路排水樋門新設工事の請負契約締結について、議決されました。

## 第三小屋内運動場長寿命化改修工事のうち建築主体工事請負契約の締結

施設の長寿命化を目的とする第三小屋内運動場長寿命化

## 東京電力福島第一原子力発電所事故に係る損害賠償の調停の申し立て

原子力損害賠償紛争解決センターに、東京電力福島第一原子力発電所事故に係る損害賠償の調停を申し立てることについて、議決されました。

## 東北本線須賀川駅東西自由連絡通路等整備に係る工事の施行協定の締結

JR東北本線須賀川駅の東西自由連絡通路と新駅舎の整備を進めるため、東日本旅客鉄道株式会社東北工事事務所との施行協定の締結について、議決されました。

### 4月専決・6月補正・6月追加補正予算

## 一般会計に15億8,752万円を追加

令和4年福島県沖地震災害や新型コロナウイルス感染症の影響に対応するため、4月専決\*予算、6月補正予算、6月追加補正予算を編成し、一般会計の予算総額は332億8,752万円となりました。主な内容は、次のとおりです。

\*専決とは、議会を招集する時間的余裕がないとき(地震や台風による災害復旧など)に、例外的に議会の議決を得ずに、市長が議会に代わって決定すること。なお、専決処分後は、次の議会で処分内容を報告し承認を求めなければならない。

### 令和4年福島県沖地震災害に関する経費

- ▶被災した住宅の修理支援事業 1億53万円
  - ▶被災家屋等の公費による解体・撤去事業 1億3,375万4千円
- ### 新型コロナウイルス感染症に関する経費
- ▶ワクチン接種体制確保に要する経費 2億5,709万2千円
  - ▶子育て世帯生活支援給付金に関する経費 1億7,649万4千円

詳しくは、市ホームページをご覧ください。  
財政課 ☎(88)9121



補正予算の概要



改修予定の第三小屋内運動場

## 「第2期中心市街地活性化基本計画」のフォローアップ

# 「また遊びに来たくなる魅力にあふれた街」を目指して

商工課 ☎(88)9141

「第2期中心市街地活性化基本計画」で設定した目標達成のため、毎年フォローアップ(追跡調査)を行っています。今月号では、令和3年度の市の取り組みに対する各指標の集計結果をお知らせします。

## ①魅力あるコンテンツを増やし、休日の回遊性を向上させる(図1)

休日歩行者通行量は、基準値と比べ、令和3年度は1911人増えて3871人となり、目標を達成しました。

## ②新たに店舗を構える人を増やす(図2)

令和元年度から令和3年度は27店舗の新規出店がありました。これは、市庁舎やRojimaなどの整備、Rojima

tetteや風流のはじめ館の開館、まちなかへの新規出店の増加などにより、中心市街地を訪れる機会が増えたことなどが要因と考えられます。今後は、翠ヶ丘公園温浴施設の整備などにより、更なる中心市街地の魅力向上が図られます。

## ③公共施設・空間の民間活用を増やす(図3)

令和3年度は、公共施設・空間の主要施設における民間

などの民間イベント開催などにより、中心市街地としての魅力が向上し、出店場所としての価値が高まっているためと考えられます。引き続き、民間事業者と協力しながら、空き物件の情報発信や出店を目指す人と物件のマッチングを行うなど、新たな挑戦による魅力の創造に取り組んでいきます。

図1 休日歩行者通行量(中心市街地内9地点合計)

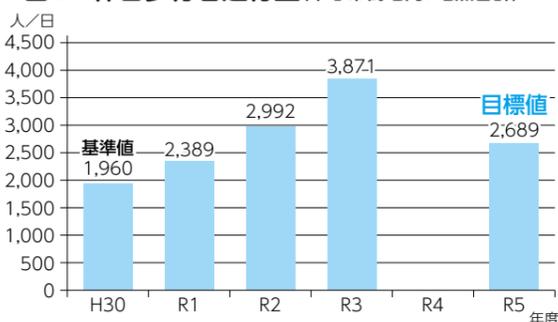


図2 新規出店数(5年間合計新規出店数)

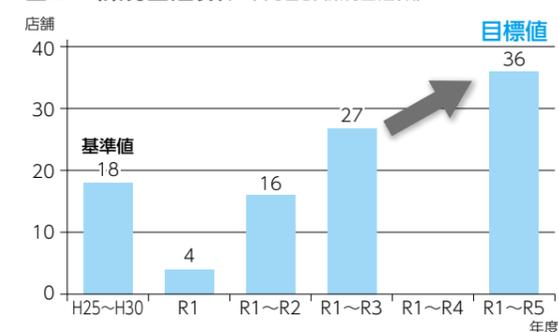
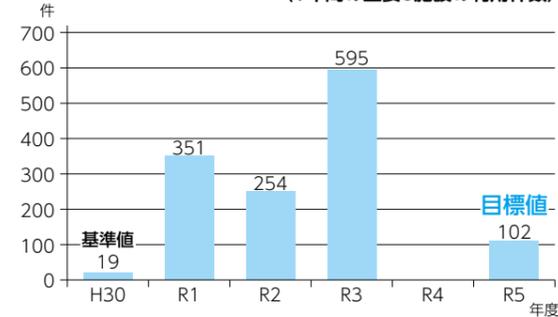


図3 民間事業者における対象施設利用件数(1年間の主要6施設の利用件数)



事業者による収益事業の利用件数は595件ありました。市庁舎やtette、風流のはじめ館、翠ヶ丘公園、結の辻が民間事業者利用され、特にtetteが多く利用されています。今後は、主要施設の利用方法や活用例を紹介している「公共空間活用ガイド」の周知を図りながら、中心市街地活性化につながる民間収益事業の実施を推進します。

### 計画の実現に向けて

「また遊びに来たくなる魅力にあふれた街」の実現に向けて関係機関と連携を図りながら、今回のフォローアップ結果を生かした取り組みを推進していきます。



Rojima開催でにぎわう風流のはじめ館(6月12日)

特撮に関する情報をシリーズでお知らせします。  
観光交流課 ☎(88)9144

### あなたも光の町の住人になろう!

「すかがわ市M78光の町」は、本市と「M78星雲光の国」の姉妹都市提携を記念して誕生したウェブ上の仮想都市で、誰でも無料で住民登録ができます。

住民になると「すかがわ市M78光の町」の最新情報や、光の町の住民票を取得することができます。住民票は全部で20種類。ウルトラマンやウルトラセブン、バルタン星人などの柄から選べます。ぜひ皆さんも「すかがわ市M78光の町」の住民になって、光の町の住民票を取得してみませんか?

発行場所 観光交流課 ☎(88)9144  
コミュニティプラザ ☎(63)2111  
発行費用 1枚300円



すかがわ市 M78 光の町